

令和 7 年度 第 2 回 古賀市障がい者施策推進協議会 議事録

日時：2026 年 4 月 16 日（木）19:00～19:40

場所：サンコスモ古賀 会議室

出席者：委員 15 名のうち 10 名出席（大塚委員、藤井委員、末村委員、山本委員、山下委員が欠席）

定足数：充足により成立

事務局：保健福祉部長、福祉課長、障がい福祉係長ほか

1.開会

補助者の同席承認：小河委員（「こだまの会」選出、視覚障がい）をサポートする補助者の同席について、委員会の承認を得た。

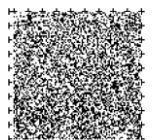
保健福祉部長より、日頃の施策推進への謝辞とともに、本年 4 月に開設された「基幹相談支援センター」の紹介と、計画策定への協力依頼があった。

2.議事

（1）第 5 期古賀市障がい者基本計画の策定に向けたアンケート結果速報

事務局より、令和 8 年 1 月に実施したアンケートの速報値と、それに基づく課題を報告。

調査の実施状況：障がい者手帳所持者 2,979 人を対象に郵送調査を実施し、1,635 件（回収率 54.9%）の回答を得た。事務局は、基礎資料として有意な結果が得られたとしている。詳細な分析は今後進め、令和 8 年度の協議会で詳しく説明予定である。



調査結果の報告

将来の居住ニーズ：現在は 72%が「家族と暮らしている」が、将来については「家族と暮らしたい」が減少し、「わからない・無回答」が増加傾向にある。一人暮らしや施設入所を希望する層も微増している。

所得状況：月収（賃金・工賃）について前回調査と比較したところ、20 万円以上の回答が減少する一方で、1 万円未満および 5 万円未満の層が増加している。

差別と権利擁護：障がいを理由とする差別で嫌な思いをした経験がある人は、「少しある」を含めると 30%弱に達する。具体的な場所としては、1 番目が「学校・職場」、2 番目が「外出先」であり、医療機関等での経験も挙げられた。

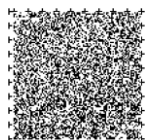
防災対策の課題：家族が不在の際、近所に助けてくれる人が「いない」「わからない」という回答が約 70%に達しており、地域における支援ネットワークの構築が急務である。

余暇・社会参加：過去 1 年間の活動と今後の希望は概ね同じ傾向であるが、「旅行」については今後の希望で回答が増加している。

今後のまちづくりへのニーズ：「何でも相談できる窓口を作る」「福祉に関する情報を取りやすくする」といったニーズが高い。

委員からの主な質疑・意見

占部委員：報告書の名称表記について、概要では正式名称で書かれているが、グラフ内では略称になっている箇所がある。公開時には適正な名称に統一すべきである。また、一部の資料は文字やグラフが小さいため、



改善を求める。

事務局：表記の統一や文字の大きさについては、公開前に業者と調整し、見やすい形に修正する。

児玉会長：経年変化を追うために、前回調査（令和 2 年）と比較可能な設問と新規設問を明確に分析する必要がある。また、仕事の悩みについて「困っていることはない」と聞くだけでなく、自由記述などを通じてより深く課題を掘り下げる必要がある。さらに、13 ページの「嫌な思いをした場所」について、資料にはついていないが、具体的にどのような回答が多かったのか。

事務局：自由記述の設問は設けていないが、嫌な思いをした場所については、1 番多い回答が「学校・職場」、2 番目が「外出先」となっている。その他、仕事探しや医療機関といった回答もあった。

児玉会長：内容を分析できれば今後の対応に繋がると思う。

（2）基幹相談支援センターおよび児童発達支援センターについて

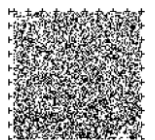
本年 4 月より開設した新たな支援体制について、設置の経緯と現状が詳しく説明された。

古賀市基幹相談支援センターの運営体制

設立の背景：基幹相談支援センター運営における人材確保の課題等を受け、市内の計画相談事業所が集まって法人を設立し、市が運営を委託する形態となった。

専門性と人員：常勤 3 名、非常勤 1 名の計 4 名体制で、社会福祉士や精神保健福祉士、元特別支援学校教員といった専門職を配置している。

業務の進捗：虐待防止センター機能や自立支援協議会の事務局機能も担う。4 月の開設から約 2 週間で既に 50 件近い相談を受理しており、旧



「咲」からの継続案件も含め、概ね円滑な相談対応ができています。

福岡県内の設置状況：現在 46.7%の市町村が設置しており、近隣では福津市や宗像市にも設置されている。

児童発達支援センター：民間主導で設置。各児童発達支援施設や放課後等デイサービス事業所への助言・支援を行うセンターとして計画期間内に設立できた。

委員からの主な質疑・意見：

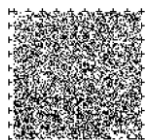
児玉会長：現在の稼働状況や今後の取り組みについて教えていただけるか。

事務局：今週の初めまでに伺ったところでは、新規相談も来ている。「障がい者生活支援センター咲」を利用されていた方からの継続相談も多く、機能を引き継ぎながらスムーズなスタートが切れたと考えている。

水上副会長：常勤スタッフの任期などはあるか。人がコロコロ代わるようだと困る。

事務局：法人の中でやりくりする部分ではあるが、委託仕様書の中で常勤スタッフの配置を定めているので、頻繁に人が代わるような形ではなく運営を進めていきたいと考えている。

山下委員：基幹相談支援センターについては、以前から市に設置してほしいとお願いをしてきた。実現したことは非常にありがたい。ただ、4月に始まることに関して、一般の市民や保護者には全く情報がなかった。私たちは4月になってから知ったような状態で、まだ知らない保護者もたくさんいる。私たちにも分かりやすい説明や周知をしていただけるとありがたい。



事務局：周知については4月の開設となったためこれから取り組みたい。今年度の予算で看板の書き換えや環境整備をこれから進めるところである。準備が整い次第、市のホームページやSNS等を通じて、一般の方にも認識いただけるよう取り組む。

昨年度から事業所の皆さんと協議を重ね、法人の形が固まったのが年明けだった。まずは相談を途切れさせないことを最優先に動いていたが、設置の連絡が十分にできていないのが実情である。今後、高齢者分野の地域包括支援センター等とも連携しながら、改めて市民の皆様にご案内していきたい。

(3) 多様な意思疎通手段の利用促進及び相互理解の促進に関する条例の制定について

条例の趣旨：障がいの有無や年齢、国籍、特性を問わず、全ての人が尊重される「共生社会」の実現に向け、手話や音声翻訳、読み上げサービスなど、その人に合った意思疎通手段を尊重することを目的とする。

制定までのスケジュール：年度後半の議会提出、今年度中の制定をめざしている。

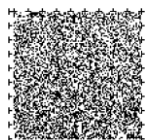
委員からの主な質疑・意見：

児玉会長：この条例はいつ頃の制定を考えているか。

事務局：年度後半に議会へ提出することを目標に、今年度中の制定をめざしている。今後、関係団体や本協議会委員の意見を反映させながら具体的な条文案を作成していく予定である。

3.閉会

いただいたご意見については、会長・副会長にご確認いただいた後に委員の皆様とも共有させていただく。令和8年度については、「障がい者



基本計画」をはじめ 3 つの計画を策定する。協議会も例年は年 1 回程度であったが、今年度は年 3 回程度実施したいと考えている。

